

生物多様性への取組み

2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物多様性に関する世界目標となる愛知目標が採択されました。これは、各国がその達成に向けた国別目標を設定し、生物多様性国家戦略に反映することを求めるものです。我が国では、2012年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」の中で、我が国の長期（2050年）・短期（2020年）の目標や、愛知目標の達成に向けたロードマップに加え、2020年までに重点的に取り組むべき施策の方向性を示した「5つの基本戦略」を定めています。

用語集を
ご覧ください

- 生物多様性
- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）
- 愛知目標
- 生態系
- 地球温暖化
- 循環型社会

当社は、この「生物多様性国家戦略2012-2020」の趣旨を尊重しつつ、事業活動や社員の暮らしが自然環境や生物多様性の恵みに支えられていることを十分に認識した上で、「電気事業における生物多様性行動指針」のもと、生物多様性の保全と持続可能な利用への取組みを継続していきます。当社の環境活動を「電気事業における生物多様性行動指針」ごとに整理すると、概ね次頁のとおりとなります。



発電所構内緑地の様子（P30）

生物多様性国家戦略（2012-2020）より抜粋

【目 標】

◆長期目標（2050年）

生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現する。

◆短期目標（2020年）

生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する。

【5つの基本戦略】・・2020年度までの重点施策

- 1 生物多様性を社会に浸透させる
- 2 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- 3 森・里・川・海のつながりを確保する
- 4 地球規模の視野を持って行動する
- 5 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

出典：環境省ホームページ

「電気事業における生物多様性行動指針」

- 行動指針Ⅰ. 生物多様性に影響を及ぼす地球温暖化など地球規模での環境影響に配慮した電力供給を目指す
- 行動指針Ⅱ. 生物多様性に資する環境保全対策に着実に取り組むとともに、社会貢献活動に努める
- 行動指針Ⅲ. 生物多様性に資する循環型社会の形成に努める
- 行動指針Ⅳ. 生物多様性に資する技術・研究開発に努める
- 行動指針Ⅴ. 生物多様性について地域との連携を進めるとともに、広く生物多様性への取組みに関する情報を発信し共有に努める
- 行動指針Ⅵ. 生物多様性に関する社会の意識を深めるよう自発的な行動に努める

出典：電気事業連合会ホームページ

九州電力の環境活動と「電気事業における生物多様性行動指針」との関係

行動指針Ⅰ	内 容	生物多様性や自然の恵みの重要性を認識し、設備の形成や運用にあたっては、国内外の生態系及び地域への影響に配慮するとともに、原子力・再生可能エネルギーの利用拡大、火力発電の熱効率向上などにより、低炭素社会の実現に向けた取組みを行っています。また、設備建設、調達、輸送等における温室効果ガスの排出抑制に努めます。
	具体的取組み	電気の供給面での取組み (安全の確保を前提とした原子力発電の活用 (P11)、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入 (P12)、火力発電所の熱効率の維持・向上 (P16)、送配電ロスの低減 (P16))、電気の使用面での取組み (P17)、省エネ・省資源活動の展開 (P20)
行動指針Ⅱ	内 容	事業活動による生物多様性への影響を適切に把握・分析し、その保全に努めます。また、地域特性に応じた緑化など環境保全活動による社会貢献に努めます。
	具体的取組み	設備形成における環境への配慮 (P25)、発電所等の環境保全 (P27)
行動指針Ⅲ	内 容	資源の有効活用や廃棄物最終処分量の削減などの3R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動を継続し、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めます。
	具体的取組み	廃棄物のゼロエミッション活動の展開 (P23)
行動指針Ⅳ	内 容	生物多様性の保全と持続可能な利用に資する技術・研究開発を推進し、その普及に努めます。
	具体的取組み	絶滅が危惧される稀少植物の保護及び特定外来種の防除に関する研究 (P30)
行動指針Ⅴ	内 容	地域の人々、地方自治体、研究機関などとの協働に努めます。また、生物多様性に配慮した事業活動について、分かりやすく情報を発信し、共有に努めます。
	具体的取組み	次世代層へのエネルギー・環境教育の展開 (エコ・マザー活動 (P33)、環境教育支援活動 (P34)、出前授業 (P34))、九州ふるさとの森づくり (P35)、環境コミュニケーションの推進 (P37)
行動指針Ⅵ	内 容	従業員への環境教育の充実に努めます。また、社会の生物多様性への意識向上に貢献します。
	具体的取組み	社員の環境意識高揚 (P39)

用語集を
ご覧ください

- 再生可能エネルギー
- 熱効率
- 低炭素社会
- 温室効果ガス
- 送配電ロス
- 最終処分
- 3R
- ゼロエミッション
- 特定外来種
- エネルギー・環境教育
- 環境コミュニケーション

()内は、2013九州電力アクションレポートでの掲載箇所。